



大分県最低賃金 **762円**
 9月有効求人倍率 **1.59倍**

相談専用ダイヤル **0120-601-540** 携帯・スマホから **097-532-3040**



『県立職業能力開発校』は あなたの夢の実現を応援します!

試験区分	大分高等技術専門学校・佐伯高等技術専門学校・日田高等技術専門学校					竹工芸 訓練センター
	高校新卒 入校選考試験		一般 入校選考試験			一般 入校選考試験
	前期	後期	前期	中期	後期	
募集期間	平成30年 9月21日(金) ~ 10月2日(火)	平成30年 11月8日(木) ~ 11月20日(火)	平成30年 12月3日(月) ~ 平成31年 1月17日(木)	平成31年 1月23日(水) ~ 2月14日(木)	平成31年 2月20日(水) ~ 3月14日(木)	平成30年 12月3日(月) ~ 平成31年 1月31日(木)
選考日	平成30年 10月10日(水)	平成30年 11月28日(水)	平成31年 1月20日(日)	平成31年 2月17日(日)	平成31年 3月17日(日)	平成31年 2月17日(日)

県職業能力開発校は、大分、佐伯、日田の各高等技術専門学校と別府の竹工芸訓練センターで、平成31年度入校生の募集を行っています。ご応募お待ちしております!



大分 入校募集

在校中の特典

- ◆ 授業料は無料です
ただし、入校時に教科書等の実費は必要です。
- ◆ 訓練期間中は、受講手当・通所手当等が支給されます
公共職業安定所の受講指示を受けた方(雇用保険受給者)には、訓練終了日まで雇用保険金の給付日数が延長され、訓練期間中は、受講手当・通所手当等が支給されます。
- ◆ 通校には学生割引が適用できません
- ◆ 技能者育成資金融資制度があります
経済的な理由により受講が困難な方への融資制度があります。
- ◆ 災害見舞金支給制度があります
訓練中や通校中の負傷・疾病等については、災害見舞金支給制度があります。
- ◆ 就職のあっせんを行います
公共職業安定所と連携して、就職のあっせんを行います。

高い就職率
平成30年3月修了生 **98.5%**

- ・ 少数制で資格取得サポート
- ・ 授業料無料

ハートトレーニング
— 急がば学べ —

主な労働関係行事等(12月~1月)

【12月】

- 5日(水) 生涯現役応援セミナー
- 15日(土) COC+・大分県 業界研究セミナー
- 16日(日) 集中労働相談(~18日(火))
- 20日(木) 出張労働相談(豊後大野)
- 26日(水) 大分県内企業魅力発見バスツアー(1回目)
- 27日(木) 大分県内企業魅力発見バスツアー(2回目)
- 29日(土) 合同企業面接会in大分

【1月】

- 17日(木) 女性のための就労応援セミナーinひた
- 21日(月) 出張労働相談(大分)
- 24日(木) シニア世代のための就職面談会(別府)

大分県特定(産業別)最低賃金が改定されます

H30年12月25日から改定 ()内の金額は現在

※なお、地域別最低賃金は1時間762円(10/1から)です。

業 種	最低賃金 [1時間]
鉄鋼業	915円(887円)
非鉄金属製造業	886円(866円)
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	807円(784円)
自動車・同附属品製造業、 船舶製造・修理業、 船用機関製造業	853円(833円)
自動車(新車)小売業	821円(799円)
各種商品小売業	改正がありませんでしたので、平成30年10月1日から、大分県最低賃金762円が適用されます。

お問合せ 大分労働局
 労働基準部 賃金室
 Tel 097-536-3215

必ずチェック 最低賃金!
 使用者も、労働者も。

目次	
●P1 「県立職業能力開発校」はあなたの夢の実現を応援します!	●P4 県内の動き(労働・経済関係)
●P1 大分県特定(産業別)最低賃金が改定されます	●P5 セミナー・その他お知らせ
●P2 トピックス	●P7 労働実務Q&A
●P3 インタビュー この人にききました	●P7 主要労働経済指標
	●P8 大分労働局からのお知らせ
	●P8 労委だより

おおいた働き方改革トップセミナー開催！

県と労働局は、県内の企業経営者に働き方改革への理解を深めてもらうため、「おおいた働き方改革トップセミナー」を10月9日（火）ホテル日航大分にて開催しました。



講演を行う松本晃氏

セミナーでは、約180人の参加者を前に、今年度創設の「おおいた働き方改革推進優良企業表彰」表彰式及び取組発表の後、RIZAPグループ株式会社代表取締役兼カルビー株式会社シニアチエ

アマンの松本晃氏が「働き方改革は生き方改革だ！」をテーマに講演を行いました。

松本氏は、「社員一人一人が成果を出すためには、環境・制度を整え、しくみ・文化を変える」ことが必要であるとし、その具体的取組として、「簡素化」「透明化」「分権化」の推進や、「オフィス改革」「新給与体系導入」「ダイバーシティ」を挙げました。また、「働き方改革」においては、「働くとは何?」「顧客が抱えている問題を解決しているか」を自分に問い、「時間で働く」のではなく「成果で働く」ことの重要性を述べ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

おおいた働き方改革

検索

お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3327 Fax 097-506-1756

平成30年度「おおいた働き方改革」推進優良企業を表彰しました

県は、働きやすい職場環境づくりに加え、働き方改革に積極的に取り組み、優れた成果が認められる法人を表彰しました。（この表彰制度は、平成28年度に創設した「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を継承しています。）

今年度は3法人を表彰し、10月9日に開催した「おおいた働き方改革」トップセミナー（前記事参照）のなかで表彰式を執り行いました。

受賞されたのは、大分デバイステクノロジー（株）〔大分市・製造業〕、（株）ザイナス〔大分市・情報通信業〕、（福）みずほ厚生センター〔杵杵市・医療福祉〕の3つの企業、団体です。

受賞法人は、経営者と従業員が一体となって働き方改革に取り組み、業務改善による労働時間の縮減や、

子育てしやすい労働環境の整備を行うなど、その成果が認められたものです。



（左から）（福）みずほ厚生センター様、大分デバイステクノロジー（株）様 安東副理事、（株）ザイナス様

『ワーク・ライフ・バランス体操第一』を制作しました

九州・山口の各県と経済界は、「仕事と生活の両立」を大切に、子育てに優しい職場づくりを進める「九州・山口ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進キャンペーン」を実施しています。

このたび、WLBを分かりやすいポーズで表現した『ワーク・ライフ・バランス体操第一』を制作し、公式サイトで紹介するとともに、リーフレット及びポスターを作成しました。

ぜひご覧ください。

九州山口WLB

検索



障害者就職面接会を開催します

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者の方と事業主を対象とした面接会を、次のとおり開催します。

●日時：平成31年2月7日（木）

午後2時から

●場所：別府国際コンベンションセンター（ビーコンプラザ）

2階 「レセプションホール」

参加を希望される障がい者の方や事業主の方は、ハローワークまでお問い合わせください。

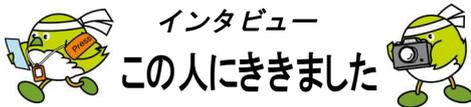
（交通案内）<http://www.b-conplaza.jp/access/index.htm> または↑



お問合せ

ハローワーク別府

Tel 0977-23-8609



(株) 古城

(左) 執行役員 大塚 賢治 氏

(右) 執行役員 井尾 健児 氏

大分県では、県内の事業所が自らの創意工夫で取り組んでいる様々な働き方改革の事例を紹介することで、より多くの企業に働き方を見直す契機にしたいと考え、大分県経営者協会と共同で「おおいた働き方改革」取組事例集を作成しました。今回はその中で紹介されている、株式会社古城を取材しました。

この会社は、昭和27年に青焼き業務などを手がける古城感光紙店として設立されました。その後機械販売が主力となり、昭和36年に株式会社古城測量機械店に称号変更、平成8年に現社名になり、建設・測量ソリューション事業と、総合ITソリューション事業を展開しています。執行役員の大塚賢治氏と井尾健児氏のお2人にインタビューしました！

Q：働き方改革の取り組みについて教えてください。

特徴的なものとして、6年前にオフィスをリニューアルし、役員やマネージャー以外の社員の席は、フリーアドレス方式を採用しました。若手社員の発案で、席を固定せず、いつも違う席に座って仕事をするというものです。当時、この方式を採用している会社はほとんどありませんでしたが、率先してやっていこうということで、導入しました。

書類は机の周りではなく、キャビネットに保管しているため、できるだけ書類ではなくサーバーアクセスで済ませることで、ペーパーレス化が進みました。他にも営業マン全員にタブレットPCを持たせ、ネット接続も可能なモバイルワークを実施しています。セキュリティ面でも、当社はプライバシーマークを取得しています。将来的にはテレワークも視野

に、1つ1つ改善を重ねているところで

す。他にもノー残業DAYを設け、当初は毎週水曜日の1回だけでしたが、今は月・水・金曜日の週3回としています。また、年休の一齐付与やりフレッシュ休暇制度も設け、残業時間は平成28年の月50時間から平成30年は月30時間に、年休は平成27年の年3日から平成29年の年8日と、目に見える形で成果が出ています。4日連休でリフレッシュして出勤してきた社員は、すっきりした、いい顔をしていますね(笑)。



「フリーアドレス方式」オフィス

Q：取組を進める上で苦労した点は何ですか。

やはり昔ながらの体質が根強く残っているという点です。前は拘束時間が長く、それが普通だったということもありますが、年代層も幅広く、取組を理解してもらうにも苦労があります。社員一人ひとり考え方が違いますので、ひとくくりにはできません。働き方改革を進める上で、全国的にもこうした「ひずみ」が生じているのではないのでしょうか。この「ひずみ」を是正していくため、働き方改革をうまく浸透させていくため、常にどうすべきか念頭に置きながら、社員と接していくことが大事だと考えています。

Q：取組の成果はどのようなことですか。

ノー残業DAYやりフレッシュ休暇などがスケジューリングに入ってきているため、逆算して仕事を進めるようになってきました。1週間でこれだけの仕事を終わらせるために、今日1日でどれだけやれば良いかなど、タイムマネジメントに近いかもしれません。上司も率先して帰りますし、意識改革が進んできていると思います。

Q：今後の課題や方針をお聞かせください。

まだ今は働き方改革に「チャレンジ中」であり、完璧とは言えません。今後どうなっていくのかははっきりはわかりませんが、「前進している」との手応えはあります。社員の心と体の健康、安全が第一ですので、会社に戻ったら安心できる、そうした職場づくりをしていきたいですね。

実は今年、県の「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業に選定されまして、社員8名で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、今日も話し合いをしています。IT、セールスそれぞれのチームから、年齢層もさまざまな社員で構成されています。まずは社内での疑問点を洗い出し、変えたいところをチーム目標に設定して、達成に向けた取組を進めています。

また、女性社員の働き方改革ということで、先進的な取組を行っている関連会社の女性社員をお招きして、当社の女性社員とディスカッションを行う、という取組も予定しています。寿退社で終わる時代ではありませんので、他社の成功事例も参考にできたらと思います。



プロジェクトチームによる打合せの様子

(最後に働き方改革を進めようとしている企業に一言お願いします)

できることから始める。とにかくスタートしないことには何も変わりません。思い切ってチャレンジすることが大事ですね。

今一度、社員だけでなく、その家庭、家族も含めたコミュニケーションをしっかりとっていくことが必要だとも感じています。

社会が皆で働き方改革をやっていくと、社会全体が良くなると信じています。

平成30年
9月～11月

県内の動き（労働・経済関係）

平成30年度 永年勤続功労者顕彰表彰式 18名が受賞

11月6日（火）、平成30年度永年勤続功労者顕彰表彰式を大分県庁で行いました。この顕彰は、県内の民間事業所において、30年以上の永きにわたり職務に精励され、勤務成績が優良で他の模範となる方に知事が表彰するもので、今年度は18名が表彰されました。

表彰式では受賞者を代表して、光陽自動車有限会社の工藤文昭さんが「今日の感激を忘れることなく、より一層精進してまいります。」とあいさつしました。

◆受賞された方々（敬称は省略）

阿南 敦士（有限会社伊藤）
岩尾 隆樹（有限会社二宮プロパン）
上田 陽一（株式会社メタリックスジャパン）
大石 啓二（シゲル産業有限会社）
大石 徳行（杉乃井ホテル&リゾート株式会社）
大下 照夫（株式会社西野物産）
甲斐 和久（江藤設備株式会社）
工藤 文昭（光陽自動車有限会社）
佐藤 寿一（株式会社協栄サービス）
須賀 清秋（株式会社元吉建設工業）
田中 敏治（株式会社佐藤鐵工）
玉井 健二（扶桑工業株式会社）
鶴原 裕二（日本フィルム株式会社）
中野 浩一（株式会社川浪組）
平原 武信（高野建設株式会社）
古川 博之（伸和建设株式会社）
峯崎 祐二（株式会社中村建材店）
村上 眞理子（有限会社古庄自動車整備工場）
（50音順）



受賞者と高濱商工労働部長（前列中央）の記念写真

連合大分 第35回地方委員会を開催

連合大分は10月30日（火）大分市の全労済ソレイユで第35回地方委員会を開催し、地方委員、役員等約100名が出席して向こう1年間の運動方針などを決定しました。

◆佐藤会長のあいさつ

半期を振り返って、この1年は常識を越えた自然災害に見舞われた。被災された方へ衷心よりお見舞いを申し上げるとともに、組織をあげてのボランティア等支援の取組に対し、関係者へ心から感謝したい。働き方改革関連法について、連合が求めてきた大事なものは実効性を担保させ、危険なものは歯止めをかけなければならない。すべての職場で働きやすい環境整備の取組を進めていく。2019年度は結成30周年を迎える極めて重要な年であり、連合大分総掛かりで取組を展開していく。

議事では、経過報告・決算報告、主要活動（案）、予算（案）はすべて満場一致で承認されました。



挨拶を行う佐藤会長

全国一般大分地方労組が定期大会開催

9月23日（日）10時から大分市勤労者福祉センターで、自治労大分県本部全国一般大分地方労働組合が第47回定期大会を開催しました。大会では、解雇、懲戒処分、有期雇用の無期転換等加盟組合員の雇用と権利を守る闘いや春闘等の2018年一般経過報告が提案され承認されました。

続いて賃上げ・一時金の取り組み（2018年秋季闘争、2019年春闘）や働き方改革関連法成立に伴う労働時間短縮闘争、2019年の統一自治体選挙・参議院選挙の選挙闘争などを盛り込んだ2019年度運動方針が決定されました。最後に役員選挙があり、朝来素生執行委員長、福田朗書記長が再選されました。

福井県から自殺志願者への見回り活動の報告 大分県自殺対策講演会が開催

9月29日（土）13時から大分市コンパルホールで平成30年度第1回大分県自殺対策講演会が開催され、関係者や一般市民が参加しました。

最初に「大分いのちの電話」の金子進之介理事長から大分県内の自殺者の状況についての報告と、いのちの電話ボランティアへの参加要請がありました。

次いでNPO法人「心に響く文集・編集局」茂幸夫

理事長から福井県の観光地・東尋坊で自殺志願者への見回り・説得・支援活動について過去の事例をあげて報告がありました。また、大分メンタルヘルスネットの中村廣光代表は、大人の発達障害への理解のポイントや生活・就労支援の必要性を訴えました。



第48回大分県技能祭が開催されました

11月11日(日)に、大分高等技術専門校及び大分職業訓練センターで第48回大分県技能祭が開催されました。

技能祭は、技能に対する県民の理解を深め、ものづくりに対する興味・関心を高めてもらうため、11月の「人材開発促進月間」行事として毎年開催されています。

14職種で行われた技能コンクールでは、133名



現代の名工による
フラワーデモンストレーション

の選手が日頃の訓練の成果を競い合いました。また、親子技能ふれあい広場では、技能士の指導を受けながら、多くの子どもたちがフラワー装飾やトルペイント、本立てなどの制作に真剣に取り組んでいました。

会場を訪れた人々は、普段なかなか目にすることのできない技能士の「わざ」に触れながら、展示即売会やお楽しみ抽選会など様々な催し物を楽しまれています。



親子ふれあい技能ひろばの様子

平成30年度労働講座「働き方改革セミナー」を開催しました



講演を行う政木課長

県では、例年県内6会場で、各地域の雇用労働環境に沿ったテーマで労働講座を開催しています。今年度はすべての会場で「働き方改革」のテーマで実施しました。

講演1では、大分労働局労働基準部監督課の政木隆一課長より、6月に成立した働き方改革関連法について、現時点で確定している内容についての説明がありました。講演2では、社会保険労務士の篠原丈司講師より、実際に働き方改革に取り組むに当たって、法令遵守の大切さを踏まえた

上で、どう意識を改革し、どのような技術(タイムマネジメント)を使っていけばよいのか等についての説明がありました。

受講者からは、「日頃問題だと感じていた点について、納得する話が聞けた」「タイムマネジメントの具体例が聞けてよかった」といった感想が聞かれました。

県では、今後も同様のセミナー等を通じ、各職場に応じた形での働き方改革を推進していきます。



講演を行う篠原講師

平成30年12月
～平成31年1月

セミナー・その他お知らせ

◆◆「大分県内企業魅力発見バスツアー」参加者募集中◆◆

県内就職及び本県へのU・Jターンを促進するため、県外大学等に進学した学生を対象にしたバスツアーの参加者を募集します。

- 日時：(1回目)平成30年12月26日(水)
 - ・営業・販売に関わる仕事コース(フンドーキン醤油・大分トヨタ自動車)
 - ・情報に関わる仕事コース(モバイルクリエイト・エイビス)
- (2回目)平成30年12月27日(木)
 - ・地域に密着した仕事コース(トキハ・大分交通)
 - ・ものづくりコース(デンケン・エスティケイテクノロジー)
- 概要：博多駅・小倉駅から発着
大分駅からも参加可
(ツアー終了後、大分駅で下車可)

・各コース定員20名、職場見学・若手社員との交流など

- 募集期間：12月18日(火)まで参加受付中
※応募多数の場合は、抽選にて決定します。

大分県内企業魅力発見バスツアー

検索



予約はこちら



Free!!
参加無料

お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3331 Fax 097-506-1756

「生涯現役応援セミナー」を開催します

大分県シニア雇用推進協議会では、シニア世代の方が、年齢に関わりなく、生涯現役でいきいきと働きたいあなたを応援するためのセミナーを開催します。

- 日時：平成30年12月5日（水）
13：30～16：40
- 内容：右図参照
- 場所：大分県立図書館1階 第2・3研修室
- 対象：おおむね55歳以上の方
- 募集定員：20名程度
- 参加料：無料 ※要事前申込

お申込・お問合せ

大分県シニア雇用推進協議会
（事務局：県雇用労働政策課）
Tel 097-576-7385 Fax 097-576-7386
Mail oita-senior@helen.ocn.ne.jp
※FAX又はメールの場合は、氏名・年齢・住所・電話番号を記入してください。

第1部 イメージアップセミナー



応募書類を出して、書類選考が通った後は企業との面接があります。面接を受ける際の基本、好印象を与える受け答えの方法、新しい職場（環境）でのコミュニケーション術などを学び、いきいきと自分らしく働けるように応援します。

【講師】有限会社ファンフェイス 代表取締役 山村 美穂子

《講師プロフィール》

国内大手印刷メーカー勤務後、婚礼司会・プロデューサー、研修講師として起業。感情コントロール法とコミュニケーションスキルを軸に、接遇マナーやビジネスマナーの実践的レクチャーが好評。若手職員のキャリアビジョン研修、男女の違いを理解したコミュニケーション研修や新任管理職や女性の高いモチベーションアップ研修など多数実施。受講対象は、行政機関、教育機関、医療福祉機関、好局機関、金融機関、販売店、観光施設、宿泊施設、道の駅等多岐にわたり、年間実績は、研修、講演を合わせ年間200回以上。

第2部 セカンドライフのメンタルヘルス



今でも現役で働いている人やこれから働こうと準備中のシニアの方など、日々多くのストレスを受けています。ストレスに負けず、今後のセカンドライフを、心身とも健康に過ごすためにはどのような注意が必要か？メンタル不調未然防止法を学びます。

【講師】産業カウンセラー 河野 昭三

《講師プロフィール》

大分県生まれ 大学卒業後、鉄鋼商社・ゼネコンに勤務。定年後は、(一社)日本産業カウンセラー協会九州支部大分地域責任者、産業カウンセラー養成講座実技指導者・九州支部長等を歴任。現在は、メンタルヘルス・キャリア開発・能力開発等のテーマで幅広く講演活動を行っている。

あなたの会社、こんな悩みありませんか？

- 従業員が疲れていて、社内に活気がない
- ヒヤリしたり、ハツしたり、ミスが増えている
- 慢性的な人手不足でコミュニケーションが悪化
- 体調不良による急なシフト変更に苦労している

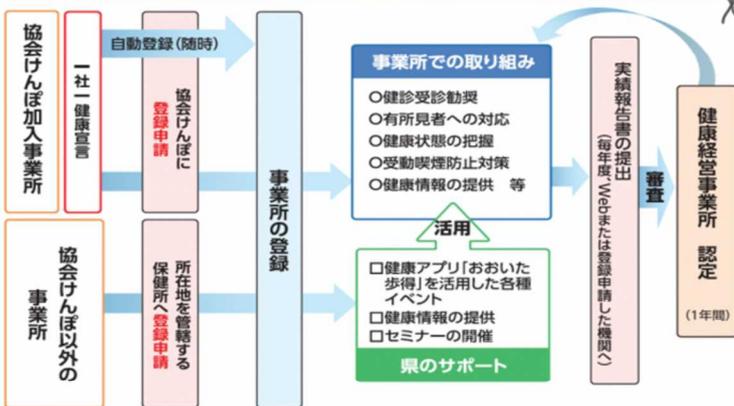
「健康経営®」を通じて解決できます！

大分県では、健康経営とは、働く人の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方としています。

従業員の健康づくりに投資することで、生産性を上げ、会社の活性化やイメージ、業績を向上させようとする取り組みを登録し、認定する制度を設けています。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康経営事業所」認定の流れ



※様式や取り組み事例など詳しくはこちら

大分県 健康経営 Q検索

お問合せ

県健康づくり支援課097-506-2666 または 県保健所・保健部

ヒューマンフェスタ 2018おおいたinさいき

県では、12月8日（土）に、佐伯市保健福祉総合センター和楽（わらく）で、ヒューマンフェスタを開催します。テーマは、「ともに認め合い ともに育む 一人ひとりの人権」です。

午前10時のオープニングに始まり、午後4時まで表彰式やショー、ミュージカルなどのステージイベントが満載です。展示や、体験ができるコーナーも多く出展しています。入場は無料です。是非ご家族ご友人お誘い合わせの上、お越しください。

- 主催：大分県、大分県教育委員会、大分県人権教育・啓発推進協議会、佐伯市



「働き方のトラブル相談コーナー」もあるよ！

こころちゃん (大分県人権啓発イメージキャラクター)

お問合せ

県人権・同和对策課
Tel 097-506-3177 Fax 097-506-1751
佐伯市人権・同和对策課
Tel 0972-22-3085 Fax 0972-22-3124



労働実務Q&A

大分県社会保険労務士会



【執筆】

社会保険労務士

溝江 由起子 氏

○社会保険労務士 溝江由起子事務所

大分市大字勢家865番地の4



「個人番号（マイナンバー）」について

Q 私は今月子供が生まれ、健康保険の扶養の手続きを会社にお願ひしました。すると手続に必要な書類の中に個人番号（以下「マイナンバー」といいます。）がありました。保険の手続きでもマイナンバーは必要なのでしょうか。

A 平成30年10月1日以降、健康保険被扶養者認定の手続が変更になりました。扶養認定を行う際、証明書類をもって、身分関係・生計維持関係の確認を行うこととなりました。ただし、ご本人と扶養者のマイナンバーの記載があり、会社が続柄等を確認済である場合、証明書の提出を省略できるようになりました。そのため、会社からマイナンバーの提出が求められたと考えられます。

▼このほかにも、住所の変更・氏名の変更手続き等、マイナンバーを年金事務所へ提出している場合は、手続を行わなくても、住民票を変更することで、社会保険の住所変更も行われるようになりました。このため、会社に氏名の変更報告を忘れていて、ある日会社に新しい健康保険

証が送られてくるということもあるようです。

▼また、マイナンバーを使用するのは社会保険だけではなく、公共職業安定所で行う雇用保険の資格取得・喪失、各種給付には平成30年5月以降、マイナンバーの記載が必要となっています。このほかにも年金の手続き、年末調整の手続き等にも記載することがあります。

▼マイナンバーには本人の氏名・住所・個人番号等が記載されています。このままでは、本人のものであるか確認ができません。そのため、顔写真が掲載されている身分証（運転免許証など）や公的書類等で本人を確認します。

他に、マイナンバーを市町村にてマイナンバーカード（顔写真付）に変更することもできます。この場合、少し手続に時間がかかりますが、マイナンバーカードを提示することで身分証明書が不要になります。また、家族のマイナンバーは加入者本人が間違いないことを確認して、会社に提出します。

▼このように、保険の手続き等にお

いてもマイナンバーの利用は増えてきています。これは、正確な手続きと手続きの効率化のためでもあります。ただし、大切なマイナンバーですので、内閣府より会社内における取扱方法について厳格に行うよう取り決められています。心配な場合は、利用方法について会社にお問い合わせください。

今後も、マイナンバーを使用することが増えてくるかもしれません。紛失等の防止のためにも今一度、家庭での保管・管理を確認してみたいかがでしょうか。



お問合せ

【マイナンバーカード総合サイト】
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>
 【マイナンバー総合フリーダイヤル】
 ☎ 0120-95-0178
 【個人番号カードコールセンター（全国共通ナビダイヤル）】
 ☎ 0570-783-578

主要労働経済指標（～平成30年8月）

年月	項目	賃金の動き						労働時間の動き					
		現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
26年 平均		363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年 平均		357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
28年 平均		361,593	316,584	289,899	258,251	71,694	58,333	148.6	156.7	135.9	144.1	12.7	12.6
30年 4月		308,597	263,100	296,574	256,810	12,023	6,290	150.9	156.6	137.9	144.4	13.0	12.2
5月		309,570	260,143	292,656	253,510	16,914	6,633	146.6	152.4	134.2	140.3	12.4	12.1
6月		546,531	449,923	295,074	255,654	251,457	194,269	152.7	156.9	140.3	144.6	12.4	12.3
7月		431,833	355,873	294,714	252,743	137,119	103,130	150.9	155.7	138.5	143.4	12.4	12.3
8月		304,527	263,106	293,748	252,882	10,779	10,224	145.9	151.3	134.2	139.7	11.7	11.6
資料出所		厚生労働省「毎月勤労統計調査」（規模30人以上） （大分県）県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」（規模30人以上）											
年月	項目	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
		新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
26年 平均	1.69	1.40	1.11	0.94	99.2	99.0	99.0	96.6	318,755				316,410
27年 平均	1.86	1.54	1.23	1.07	100.0	10.0	97.8	99.6	315,379				314,339
28年 平均	2.08	1.80	1.39	1.13	99.9	100.1	97.7	97.1	312,763				299,858
30年 4月	2.37	2.07	1.59	1.48	100.9	101.4	104.6	97.6	334,967				391,557
5月	2.34	2.10	1.60	1.53	101.0	101.6	104.4	92.0	312,354				346,634
6月	2.47	2.28	1.62	1.59	100.9	101.7	102.5	97.0	291,998				287,757
7月	2.42	2.17	1.63	1.61	101.0	101.6	102.3	98.0	310,031				339,078
8月	2.34	2.14	1.63	1.61	101.6	102.2	102.5	94.3	319,939				334,492
資料出所		厚生労働省 大分労働局	厚生労働省 大分労働局	厚生労働省 大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」				

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。

大分労働局からのお知らせ

働き方改革関連法説明会を開催します

大分労働局では、働き方改革関連法説明会を県内7か所で開催します。残業時間の上限規制、年5日間の年次有給休暇、同一労働同一賃金などの内容をわかりやすく説明します。詳しくは右記問い合わせ先まで。

会場名	中津会場	豊後大野会場	日田会場
開催日	1/16 水	1/22 火	1/25 金
場所	中津文化会館	エイトピアおおの	かんぼの宿日田
宇佐会場	大分会場	別府会場	佐伯会場
1/29 火	2/1 金	2/6 水	2/8 金
宇佐ホテル	オアシスタワー	ピーコンプラザ	ホテル金水苑

※ 開催時間はすべて13:30~15:30
終了後、個別相談あり

介護休業・介護休暇をご存じですか？

家族の介護が必要な時期に、離職することなく働きつづけることができるよう、介護休業・介護休暇の制度があります。介護休業は通算93日、3回まで分割して取得できます。また、介護休暇は通院の付添いなどを行うことも含め1年に5日まで取得できます。詳しくは右記まで。

「仕事と介護の両立」
シンボルマーク
愛称：トモニン



お問合せ

大分労働局
雇用環境・均等室
Tel 097-532-4025

◆◆労委だより◆◆

(平成30年9月~10月の概況)

大分県労働委員会

< 事件関係 >

○審査事件関係

種別	新規	8月から繰越	終結	11月へ繰越
不当労働行為事件	0	3	2	1
労働組合資格審査	0	3	2	1
再審査事件	0	0	0	0

○調整事件関係

種別	新規	8月から繰越	終結	11月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種別	新規	8月から繰越	終結	11月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

< 会議の開催状況 >

- 9月11日 第1636回定例総会
- 9月25日 第1637回定例総会
- 10月9日 第1638回定例総会
- 10月24日 第1639回定例総会

< 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル >

097-536-3650

- ・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
- ・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は9時から17時まで



< 『悩まずどんとこい労働相談』実施状況 >

○実施期間 10月1日(月)~7日(日) [平日:午後8時まで 土日:午後5時まで]

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
17	0	17

○相談内容

経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計(件)
1	9	6	10	26
退職強要 1	賃金未払い 5 賃金減額 1 年金 1 最低賃金 1 その他 1	労働契約等 3 労働保険 1 安全衛生 1 就業規則 1	パワハラ 3 その他 7	

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

< アンケートページ >

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行) 大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>